

会 議 録		令和 7 年 7 月 7 日作成	令和11年 3 月末日廃棄
会議名	京都府西京警察署協議会（令和 7 年度第 1 回）		
開催日	令和 7 年 6 月 27 日（金曜日）		
時 間	午後 2 時 50 分から午後 4 時 45 分までの間（ 115 分）		
場 所	京都府西京警察署 講堂		
出席者	澤井会長、中川副会長、大石副会長、中路委員、石若委員、小原委員、柳田委員、 野原委員、佐藤委員、宮本委員、山本委員、南委員 （欠席 谷委員） 計 12 人		
	署長、副署長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、 会計課長、広聴相談係長 計 9 人		
諮 問 事 項	令和 7 年 5 月末の犯罪発生状況及び交通事故発生状況を踏まえた課題について		
会 議 内 容	1 委嘱状交付 司会 副署長 2 会長挨拶 3 委員自己紹介 4 署長挨拶 5 警察署幹部自己紹介 6 協議 司会 会長 諮問事項説明 令和 7 年 5 月末の犯罪発生状況及び交通事故発生状況を踏まえた課題について (1) 犯罪発生状況・各種被害抑止活動について～生活安全課長 (2) 西京区の交通事故発生状況等について～交通課長 【委員】登下校の見守りをしているが、朝は子供たちは横断歩道をゆっくりと横断しているが、下校のときには簡単に左右の確認をして横断歩道を渡っている。 子供たちは、車に対して恐怖感を持っていないように感じる。 また、高齢者は横断歩道を渡りきれないという意識があるのか、道路側に出て、車が停止するのを待っているのをよく見掛ける。 【警察】登校の際は友達と話しながらゆっくりと歩いており、登下校は早く帰って遊びたいなどの心理から走って帰っていると思われる。 交通安全教室を通じて、車の危険性についても教える必要があると考えている。		

会 議
内 容

また、横断歩道の横断とは速やかに渡るものであり、車が来るかもしれないもので、何かに守られているわけではないため、子供には道路は危ないということを併せて教えていかなければならない。

高齢者については、過去には横断歩道でないところを横断しようとした事故が多く発生していた。

警察では、街頭啓発をするとともに、高齢者の方に自身の身体能力を知っていただくため、反射神経の評価年齢が分かるクイックアーム等の器具を活用した啓発を行っている。

【委員】交通安全教室の必要性を強く感じさせていただいた。

また、高齢者も交通マナーに気を付けなければいけないと思った。

【委員】時差式信号の交差点で右折待ちをしていたところ、進行方向の信号が赤になり、右折しようとしたが対向車線の車両が止まらず、右折ができなかった。

【警察】西京区内にある交差点についてでよいか。

【委員】向日市内の交差点である。

【警察】時差式信号は、交通量が異なる場所に設置しており、交通量が多い方の信号を長めに設定し、交通量が少ない方の信号を短く設定している。また、信号機に右折矢印を設置するためには、右折レーンがないといけないという条件等がある。

そのため、運転手の方には、自分が見ている信号と、他の運転手が見ていると信号は違っているという意識を持って、運転をするように気を付けていただきたい。

【警察】信号機について意見があったことについては、向日町警察署にも伝えさせていただく。

【委員】信号のない横断歩道で止まってくれる車もあれば、止まってくれない車もあり、私としては車が止まってくれるだろうと思って横断歩道を渡ろうとして、危ないと感じた経験がある。

警察においていろいろな取組をしていただいております、事故が減っていることを有り難く感じている。

【委員】自転車のヘルメット着用が定着していないように感じており、私も気を付けたいと思う。

【委員】特殊詐欺について、私の職場でも西京警察署に啓発をしていただいた。

特殊詐欺の被害に遭っている方の年齢比率のようなものが分かれば教えていただきたい。

【警察】被害者の年齢層については、令和6年の数値で説明をすると、特殊詐欺全体では、65歳以上の高齢者が80.6パーセントとなっており、被害者全体の8割程度が高齢者である。

【委員】一番若い年齢層はどうなっているか。

【警察】特殊詐欺の被害者で一番若い年齢層は20歳代である。

被害者は全体で201人であり、そのうち6人が20歳代である。

被害内容については、オレオレ詐欺の被害者が4人、架空料金詐欺の被害

会 議
内 容

者が2人となっている。

【委員】被害者の年齢層について説明をしてもらったが、男女別についてはどうなっているか。

【警察】女性が多く被害に遭っている。

全年齢層について説明をすると、男性は56人、女性が145人となっている。

昼間帯に在宅している方が多いということも理由になっていると思われる。

SNS型投資・ロマンス詐欺については、年齢を問わず被害に遭っている。

【委員】先ほど自転車盗についての説明があったが、私が高校生のときも自転車の施錠をしていない学生が多かった。

学生に対する防犯教室等をしてもらいたいと感じたが、実際、学生に対して行われているか。

【警察】新型コロナウイルス感染症以降、当署では学校や学生と連携した施錠調査等はできていないのが実状である。

中学生や高校生の自転車盗被害も多く、その大半が無施錠であるため、学校と連携した啓発活動等に力を入れていきたいと考えている。

【委員】大学生を対象として交通安全教室をされて、大変好評だったという話を聞いたことがあるので、学生を対象とした防犯教室や交通教室をしていただきたい。

【警察】実際に犯人からかかってきた特殊詐欺の電話を聞かせていただき大変興味深かった。

国際電話利用休止申込について、インターネットでの申込みはできるのか。

【警察】電話での申込みは可能であるが、インターネットで申込みができるかについては把握していない。

【委員】携帯電話を使っているが、携帯電話についても国際電話利用休止手続はできるのか。

【警察】携帯電話は、今回の国際電話利用休止手続では申請はできない。

国際電話がかかってきた場合、電話番号に＋表示がされるので、国際電話かどうか判断ができるので注意をしていただきたい。

【委員】特殊詐欺と思われるようなメール等が送信されてくる。

iPhoneを利用していないのに、「Apple IDが消えます」というものが送られてきたり、東京電力を名乗ったものだったり、なんとか自分で対処ができていたが、特殊詐欺についての説明を聴けて良かった。

また、VRゴーグルで横断歩道通行を実際に体験できることについては、大変興味深かった。

【委員】特殊詐欺のメールや電話と思われるような電話がかかってきた場合には、西京警察署に連絡をしたほうが良いのか。

【警察】特殊詐欺の手口は巧妙化しているため、連絡をしていただきたい。

【委員】片側一車線の道路から、交差点を左折して、二車線の道路に入る際に、追い越し車線に入ってくる車がいる。

会 議
内 容

左折する際には走行車線に入ると認識をしているが、このような場合は交通違反になると考えてよいのか。

【警察】違反になるため、左折車両は小回り左折をしてもらわなくてはならない。

【委員】自転車の通行マナーが非常に悪いと感じており、T字交差点で赤信号なのに交差点を渡っている自転車がいる。

自転車の指導取締りもよろしくお願ひしたい。

【警察】具体的に危険な場所を教えていただければ、確認の上、対応させていただく。

【委員】桂川街道の京都中央信用金庫がある交差点である。

【委員】川岡小学校前の横断歩道で登下校の見守りをしている。横断歩道のところに停止線はあるが、速度を緩めず通過する車がある。

横断歩道の停止線のところに「止まれ」の文字を書いてもらいたい。

【警察】管内には18校があるため、順次計画を立てて、通学路取締りをしている。

横断歩道手前の停止線については、一時停止の道路標識があれば、「止まれ」の表示は可能であるが、一時停止の道路標識がない場所であるため、「止まれ」の表示はできない。

横断歩道で停止をしない車両があるということについては、交通取締りをして対応をさせていただく。

【委員】国際電話利用休止については、国際電話をかけることもできなくなるという理解でよいのか。

【警察】国際電話利用休止手続をすれば、国際電話はかけられなくなる。

【委員】国際電話利用休止の説明をいただいたので、会社内でも案内をさせていただきたいと思う。

【警察】よろしくお願ひしたい。

【委員】オーバートーリズムで他府県ナンバーの車両が多く走っている。旅行先なので道が分からないこともあると思うが、ウィンカーを出さずに曲がったりする車もある。

他府県ナンバーの事故も増えているのか。

【警察】府県ナンバー別での事故の統計は取っていないが、事故関係者の多くは京都府内に住んでいる方である。

【委員】特殊詐欺について説明をしていただいたが、携帯電話に送られてくる不審なメール等もあり、怖いと感じている。

【警察】フィッシング詐欺等のように様々な手口がある。

犯人が様々な手口を取り、警察が後を追うという形だが、警察としても情報は集めている。詐欺かどうか判断ができないものについては、当署に相談をしていただきたい。

【委員】ささいなことでも警察に相談をさせていただこうと思う。

また、事件のことだけではなく警察に助けていただくことは多いと思う。

先日も認知症の方が自宅を訪ねてきて、警察に来ていただいたことがある。

【警察】今回いただいた意見や要望は参考にさせていただき、業務に反映できるも

会 議 内 容	のは反映をさせていただく。 警察署協議会の機会に限らず、疑問に思われたことなどがあれば意見をいただきたい。また、特殊詐欺に関しては積極的に当署に連絡をしていただきたい。 7 事務連絡 令和7年度第2回京都府西京警察署協議会の日程については、令和7年9月開催予定である。 以上
------------	--

第1回京都府西京警察署協議会の開催状況

